平成 19 年度

丸亀市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

丸亀市監査委員

丸亀市長 新井哲二 様

丸亀市監査委員 大岡正典 丸亀市監査委員 髙木新仁

平成 19 年度丸亀市一般会計・特別会計歳入歳出決 算 及 び 基 金 運 用 状 況 審 査 意 見 に つ い て

地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により、平成 19 年度の 丸亀市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに基金運用状況を審査 した結果、次のとおり意見を提出する。

第 1	番 省 の 対 家	1
第2	審 査 の 期 間	1
第3	審 査 の 方 法	1
第4	審 査 の 結 果	1
第 5	審査の概要	
	1 総 括	2
	2 一般会計	5
	3 競艇特別会計	9
	4 国民健康保険特別会計	12
	5 国民健康保険診療所特別会計	15
	6 公共下水道特別会計	18
	7 駐車場特別会計	21
	8 老人保健特別会計	23
	9 介護保険特別会計	26
	10 農業集落排水特別会計	29
	11 養護老人ホーム特別会計	32
第6	審査の意見	
	1 財政分析について	34
	2 財政分析に基づく審査の意見	38
	3 一般会計歳入歳出決算比較表	39
第7	財産の状況	
	(1) 公有財産	41
	(2) 物 品	42
	(3) 債 権	42
	(4) 基 金	42
第8	基金運用状況	
	土地開発基金	43

決 算 審 査 資 料

款 別	歳 入 一 覧 表	
	一般会計	44
	競艇特別会計	45
	国民健康保険特別会計	45
	国民健康保険診療所特別会計	46
	公共下水道特別会計	46
	駐車場特別会計	47
	老人保健特別会計	47
	介護保険特別会計	47
	農業集落排水特別会計	48
	養護老人ホーム特別会計	48
款 別	歳 出 一 覧 表	
	一般会計	49
	競艇特別会計	50
	国民健康保険特別会計	50
	国民健康保険診療所特別会計	51
	公共下水道特別会計	51
	駐車場特別会計	52
	老人保健特別会計	52
	介護保険特別会計	52
	農業集落排水特別会計	53
	養護老人ホーム特別会計	53

凡 例

- 1 本書に用いる千円単位の数値は、単位未満を四捨五入、また比率は、小数点以下第2位を四捨五入としたが、端数調整の関係上、それによらないものもある。
- 2 ポイントとは、百分率(%)又は指数間の単純差引数値である。
- 3 該当数値はあるが、単位未満のものは「0.0」で表示した。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「 」..... 該当数値のないもの

平成 19 年度 丸亀市一般会計・特別会計 歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

第1審査の対象

1 一般会計・特別会計決算

平成 19 年度 丸亀市一般会計歳入歳出決算

平成 19 年度 丸亀市競艇特別会計歳入歳出決算

平成 19 年度 丸亀市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成 19 年度 丸亀市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算

平成 19 年度 丸亀市公共下水道特別会計歳入歳出決算

平成 19 年度 丸亀市駐車場特別会計歳入歳出決算

平成 19 年度 丸亀市老人保健特別会計歳入歳出決算

平成 19 年度 丸亀市介護保険特別会計歳入歳出決算

平成 19 年度 丸亀市農業集落排水特別会計歳入歳出決算

平成 19 年度 丸亀市養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算

2 附属書類

平成 19 年度 丸亀市各会計別歳入歳出決算事項別明細書

平成 19 年度 丸亀市各会計別実質収支に関する調書

平成 19 年度 丸亀市財産に関する調書

3 基金運用状況

平成 19 年度 丸亀市土地開発基金運用状況

第2審査の期間

平成 20 年 7 月 3 日から平成 20 年 8 月 17 日まで

第3 審査の方法

一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類並びに基金運用状況報告書を関係帳簿 及び証書類等と照合を行い、併せて担当職員の説明を聴取して計数の正確性、予算執行状 況の適否について審査した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数 は正確であると認められた。

また、予算執行状況については、おおむね適正であると認められた。

第5 審査の概要

1 総 括

(1)決算規模

一般会計及び各特別会計の決算総額(会計間の繰出、繰入の状況についての純計操作を行わない 単純合算額を掲げた)は、次のとおりである。

決 算 総 額 表

(単位:円)

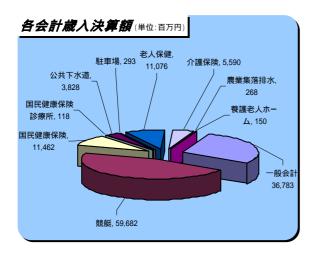
×		分	一般 会計	特 別 会 計	合 計
子	,算	現 額	37,107,650,150	97,120,430,000	134,228,080,150
決	歳	入	36,783,144,097	92,466,842,396	129,249,986,493
算	歳	出	35,678,249,228	90,402,544,281	126,080,793,509
額	歳入	歳出差引額	1,104,894,869	2,064,298,115	3,169,192,984

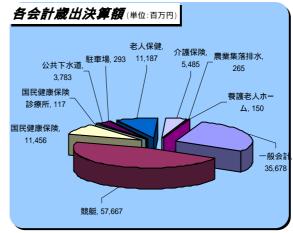
各会計の決算状況は、次のとおりである。

各 会 計 決 算 表

(単位:円)

×	分	予算現額	歳入決算額 A	歳出決算額 B	収支差引額 (A-B)C
_	- 般 会 計	37,107,650,150	36,783,144,097	35,678,249,228	1,104,894,869
	競艇	63,669,763,000	59,681,354,640	57,667,165,737	2,014,188,903
	国民健康保険	11,655,275,000	11,461,411,811	11,456,237,758	5,174,053
特	国民健康保険診療所	143,847,000	117,919,950	116,893,815	1,026,135
	公 共 下 水 道	3,870,197,000	3,828,319,718	3,783,103,405	45,216,313
別	駐 車 場	293,700,000	293,072,734	293,072,734	0
会	老 人 保 健	11,262,697,000	11,076,350,934	11,186,547,377	110,196,443
	介 護 保 険	5,794,728,000	5,589,969,493	5,484,406,316	105,563,177
計	農業集落排水	270,223,000	268,132,608	264,806,631	3,325,977
	養護老人ホーム	160,000,000	150,310,508	150,310,508	0
	小 計	97,120,430,000	92,466,842,396	90,402,544,281	2,064,298,115
台	計	134,228,080,150	129,249,986,493	126,080,793,509	3,169,192,984





(2)決算収支

決算収支状況は、次のとおりである。

決 算 収 支 状 況 表

(単位:円)

						(,
区分				ŕ	丰度	19年度
歳	λ	決	算	額	Α	129,249,986,493
歳	出	決	算	額	В	126,080,793,509
歳入	.歳出身	自引額	(A -	В)	С	3,169,192,984
翌年	度へ終	繰り越る	すべき	財源	D	28,164,000
実質	質 収	支 額	(C -	D)	Е	3,141,028,984

総計決算における歳入歳出差引(形式収支)額は、3,169,192,984 円の黒字決算となっている。 翌年度へ繰り越すべき財源は 28,164,000 円であり、実質収支額は、3,141,028,984 円の黒字となっている。

また、実質収支額の内訳は、一般会計で、1,084,180,869 円、特別会計で、2,056,848,115 円である。

なお、平成 20 年 4 月 1 日より「丸亀市営モーターボート競走事業の設置等に関する条例」の 施行に伴い、競艇特別会計は平成 20 年 3 月 31 日で廃止となり、競艇特別会計の歳入歳出差引残 額 2,014,188,903 円は、競艇事業会計に引き継がれている。

(3)予算の執行状況

予算執行状況を予算額と決算額の割合でとらえると、次のとおりである。

予 算 執 行 状 況 表

(単位:円・%)

区分 年度	予算現額	歳入決算額	収 入 率 (対予算現額)	歳出決算額	執 行 率 (対予算現額)
1 9	134,228,080,150	129,249,986,493	96.3	126,080,793,509	93.9

歳入決算状況は、予算現額 134,228,080,150 円、調定額 131,542,759,896 円、収入済額 129,249,986,493 円、不納欠損額 138,161,902 円、収入未済額 2,158,968,569 円となっている。 なお、収入済額には還付未済額の 4,357,068 円が含まれている。

収入済額 129,249,986,493 円の予算現額に対する収入率は 96.3%、調定額に対する収入率は 98.3%となっている。

歳入決算の状況は、次のとおりである。

歳 入 決 算 状 況 表

(単位:円)

区分 年度	予 算 現 額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額
1 9	134,228,080,150	131,542,759,896	129,249,986,493	138,161,902	2,158,968,569	4,357,068

歳出決算状況は、予算現額 134,228,080,150 円に対し、支出済額 126,080,793,509 円、翌年度 繰越額 280,860,000 円、不用額 7,866,426,641 円の決算である。

支出済額は、予算現額に対し93.9%の執行率である。

歳出決算の状況は、次のとおりである。

歳出決算状況表

(単位:円・%)

区分 年度	予 算 現 額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
1 9	134,228,080,150	126,080,793,509	280,860,000	7,866,426,641	93.9

2 一般会計

(1)歳入の状況

本年度の歳入決算状況は、予算現額 37,107,650,150 円、調定額 37,796,753,892 円、収入済額 36,783,144,097 円、不納欠損額 48,905,624 円、収入未済額 965,711,049 円となっている。 なお、収入済額には還付未済額の 1,006,878 円が含まれている。

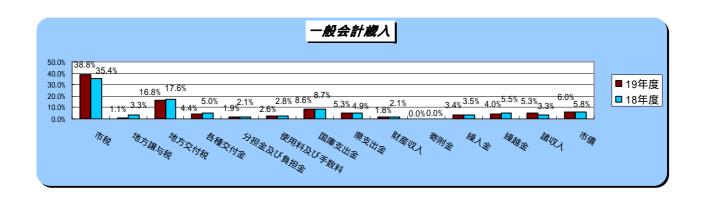
収入済額36,783,144,097円(前年度36,811,132,650円)の予算現額に対する収入率は99.1 %(前年度100.9%)調定額に対する収入率は97.3%(前年度97.3%)で前年度に比べ27,988,553円の減少(前年度5,859,738,767円の減少)となっている。

主な増減は、増として市税の 1,231,741,140 円、諸収入の 719,977,225 円、県支出金の 146,811,129 円などであり、減としては、地方譲与税の 808,803,702 円、繰越金の 535,846,731 円、地方交付税の 299,554,000 円、地方特例交付金の 251,113,000 円などである。

歳入

(単位:円)

				(+12.	/
年	度 平成 19 年度	平成 18 年度	増減	構成	比(%)
区分	十八,13 千尺	十成 10 千皮	7	19 年度	18 年度
1 市 税	14,263,128,010	13,031,386,870	1,231,741,140	38.8	35.4
2 地方譲与税	412,184,000	1,220,987,702	808,803,702	1.1	3.3
3 利子割交付金	92,187,000	67,129,000	25,058,000	0.3	0.2
4 配当割交付金	81,777,000	66,901,000	14,876,000	0.2	0.2
5 株式等譲渡所得割交付金	£ 47,494,000	51,680,000	4,186,000	0.1	0.1
6 地方消費税交付金	1,058,809,000	1,068,389,000	9,580,000	2.9	2.9
7 ゴルフ場利用税交付金	8,661,625	8,581,930	79,695	0.0	0.0
8 自動車取得税交付金	199,940,000	220,399,000	20,459,000	0.5	0.6
9 地方特例交付金	98,510,000	349,623,000	251,113,000	0.3	0.9
10 地方交付税	6,189,582,000	6,489,136,000	299,554,000	16.8	17.6
11 交通安全対策特別交付金	金 35,675,000	35,739,000	64,000	0.1	0.1
12 分担金及び負担金	707,412,899	759,820,312	52,407,413	1.9	2.1
13 使用料及び手数料	944,657,088	1,023,259,252	78,602,164	2.6	2.8
14 国庫支出金	3,150,439,429	3,197,046,932	46,607,503	8.6	8.7
15 県支出金	1,960,653,018	1,813,841,889	146,811,129	5.3	4.9
16 財産収入	653,760,924	760,856,403	107,095,479	1.8	2.1
17 寄附金	4,791,250	2,980,000	1,811,250	0.0	0.0
18 繰入金	1,252,054,000	1,266,878,000	14,824,000	3.4	3.5
19 繰越金	1,473,221,367	2,009,068,098	535,846,731	4.0	5.5
20 諸収入	1,945,806,487	1,225,829,262	719,977,225	5.3	3.3
21 市 債	2,202,400,000	2,141,600,000	60,800,000	6.0	5.8
歳 入 合 計	36,783,144,097	36,811,132,650	27,988,553	100.0	100.0



(2)歳出の状況

本年度の歳出決算状況は、予算現額 37,107,650,150 円に対し、支出済額 35,678,249,228 円 (前年度 35,337,911,283 円) 翌年度繰越額は 217,360,000 円(前年度 54,023,150 円)であり、不用額 1,212,040,922 円(前年度 1,104,923,317 円)の決算である。

支出済額は、予算現額に対し 96.1% (前年度 96.8%)の執行率である。

歳出合計の前年度対比は、340,337,945円(1.0%)増加している。

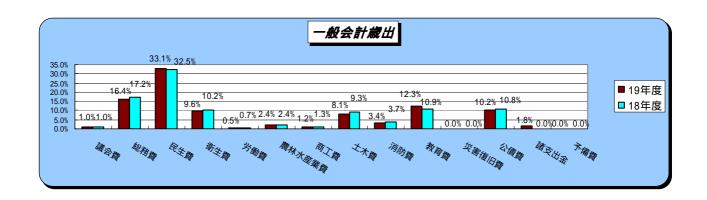
主な増減は、増として教育費の 535,858,876 円、民生費の 322,861,984 円などと、諸支出金の 635,807,630 円皆増となっている。

減としては、土木費の 381,079,802 円、総務費の 224,010,163 円、公債費の 196,699,094 円、 衛生費の 168,191,243 円などである。

歳出

(単位:円)

年度	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減	構成	比(%)
区分	十八八 19 千尺	十规 10 牛皮	·自 //以	19 年度	18 年度
1 議会費	374,727,513	365,119,826	9,607,687	1.0	1.0
2 総務費	5,855,975,274	6,079,985,437	224,010,163	16.4	17.2
3 民生費	11,823,333,633	11,500,471,649	322,861,984	33.1	32.5
4 衛生費	3,417,430,712	3,585,621,955	168,191,243	9.6	10.2
5 労働費	177,680,018	233,449,712	55,769,694	0.5	0.7
6 農林水産業費	848,234,863	833,259,587	14,975,276	2.4	2.4
7 商工費	421,280,227	468,628,327	47,348,100	1.2	1.3
8 土木費	2,886,248,745	3,267,328,547	381,079,802	8.1	9.3
9 消防費	1,208,289,870	1,305,652,782	97,362,912	3.4	3.7
10 教育費	4,395,064,578	3,859,205,702	535,858,876	12.3	10.9
11 災害復旧費	0	8,312,500	8,312,500	0.0	0.0
12 公債費	3,634,176,165	3,830,875,259	196,699,094	10.2	10.8
13 諸支出金	635,807,630	0	635,807,630	1.8	0.0
14 予備費	0	0	0	0.0	0.0
歳出合計	35,678,249,228	35,337,911,283	340,337,945	100.0	100.0



(3) 実質収支に関する調書

平成 19 年度一般会計の決算収支については、歳入総額は 36,783,144,097 円、歳出総額は 35,678,249,228 円で、歳入歳出差引額 1,104,894,869 円となっている。

本年度においては、翌年度へ繰り越すべき財源は 20,714,000 円であるので、実質収支額は 1,084,180,869 円の黒字決算となっている。

また、前年度実質収支額 1,457,987,217 円を差し引いた単年度収支額は 373,806,348 円の赤字決算となっている。

(4)市税の徴収状況

市税については、三位一体の改革に伴う税源移譲や定率減税の廃止などにより個人市民税が1,088,971 千円の大幅な増収となり、また、法人市民税では大手企業の収益向上などにより184,033 千円の増収となっている。一方、固定資産税は、地価の下落により44,206 千円の減収となっているが、市税全体としては前年度に比べ1,231,741 千円余りの増収となっている。

市税の徴収状況については、次の表のとおりである。

(額は千円単位)

項	目	平成 19 年度	平成 18 年度	増減
	調定額	14,340,600	13,029,917	1,310,683
現年課税分	徴収額	14,066,683	12,821,443	1,245,240
	徴収率	98.08%	98.40%	0.32%
滞納繰越分	調定額	833,287	923,015	89,728
	徴収額	196,445	209,943	13,498
	徴収率	23.57%	22.75%	0.82%

平成 19 年度の現年課税分徴収率は 98.08% (前年度 98.40%)となっており、滞納繰越分の 徴収については前年度に比べ、額では 1,349 万円余りの減、率では 0.82%の増となっている。

市税の滞納は、財源の確保のみならず市民の公平負担の観点からも大きな問題であり、徴収事務の重要性は計り知れないものがあると思われる。

平成19年度の徴収率向上のための取り組みとしては、

差押の強化として、差押物件のうち生命保険については平成 18 年度に特に重点的に実施したため、平成 19 年度において差押額は減少しているが、引き続き調査を充実させている。

高額滞納者については、平成 17 年度より市県民税 50 万円以上の滞納整理を移行している香川滞納整理推進機構による積極的な滞納整理を行なうとともに、市独自でも特に注意喚起を意図した警告的な赤色封筒による催告書を送付するなどしている。

滞納整理の強化として、香川滞納整理推進機構では、過去に行っていない張込や捜索、 県でのネット公売を実施して、収納額の増加と滞納者の居所確認に努めている。

特別徴収のうち、納付状況が良くない法人を対象に、納税相談を実施している。

このように積極的な徴収率向上への取り組みを行っていることについては、非常に評価できるものである。

差押状況については、次の表のとおりである。

(単位:千円)

項	項 目 平成 19 年度		平成 18 年度	増減額
預 金	差押額	26,697	24,379	2,318
給 与	差押額	18,959	22,511	3,552
生命保険	差押額	26,534	64,420	37,886

今後においても、高齢者控除や定率減税が無くなったことや国の三位一体改革に伴う地方への税源移譲などによる住民税の調定額増加に伴い、所得の少ない層の滞納者が増えることが懸念されるため、滞納整理においては早期対応が必要であり、より一層の効率化が求められる。

そのため、従来から行っている中讃広域行政事務組合(租税債権管理機構)への市外の滞納者の滞納処分の移管を始め、平成 17 年度から滞納整理を移行している香川滞納整理推進機構の有効活用を図ると共に、滞納整理に対する職員の力(職員数と専門知識の取得)の向上やシステム改善など徴収体制の充実を望むものである。

3 競艇特別会計

(1)歳入の状況

本年度の歳入決算状況は、予算現額 63,669,763,000 円、調定額 59,978,194,113 円、収入済額 59,681,354,640 円、不納欠損額 0 円、収入未済額 296,839,473 円となっている。

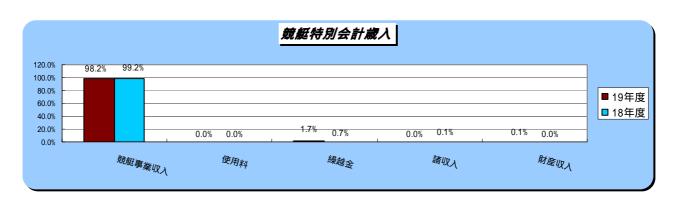
収入済額 59,681,354,640 円(前年度 61,059,315,076 円)の予算現額に対する収入率は 93.7% (前年度 93.5%)、調定額に対する収入率は 99.5% (前年度 100.0%)で前年度に比べ 1,377,960,436 円の減少(前年度 12,991,753,328 円の増加)となっている。

主な増減は、増として繰越金の 553,632,849 円、財産収入の 21,662,057 円である。 減としては、競艇事業収入の 1,934,985,313 円、諸収入の 18,195,132 円などである。

歳入

(単位:円)

年度	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減 -	構成比(%)	
区分	十八八 15 千皮	十八 10 千皮		19 年度	18 年度
1 競艇事業収入	58,613,187,186	60,548,172,499	1,934,985,313	98.2	99.2
2 使用料	681,519	756,416	74,897	0.0	0.0
3 繰越金	986,542,582	432,909,733	553,632,849	1.7	0.7
4 諸収入	30,380,881	48,576,013	18,195,132	0.0	0.1
5 財産収入	50,562,472	28,900,415	21,662,057	0.1	0.0
歳 入 合 計	59,681,354,640	61,059,315,076	1,377,960,436	100.0	100.0



(2)歳出の状況

本年度の歳出決算状況は、予算現額 63,669,763,000 円に対し、支出済額 57,667,165,737 円(前年度 60,072,772,494 円)、翌年度繰越額 0 円(前年度 0 円) 不用額 6,002,597,263 円(前年度 5,213,706,506 円)の決算である。

支出済額は、予算現額に対し90.6%(前年度92.0%)の執行率である。

歳出の前年度対比は、歳出合計では 2,405,606,757 円(4.0%)減少している。

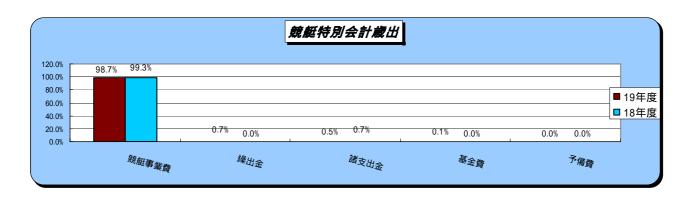
主な増減は、増として繰出金の 400,000,000 円皆増と、基金費の 22,056,000 円である。

減としては、競艇事業費の 2,759,044,320 円、諸支出金の 68,618,437 円である。

歳出

(単位:円)

年度	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減 –	構成比(%)	
区分				19 年度	18 年度
1 競艇事業費	56,902,281,541	59,661,325,861	2,759,044,320	98.7	99.3
2 繰出金	400,000,000	0	400,000,000	0.7	0.0
3 諸支出金	323,128,196	391,746,633	68,618,437	0.5	0.7
4 基金費	41,756,000	19,700,000	22,056,000	0.1	0.0
5 予備費	0	0	0	0.0	0.0
歳 出 合 計	57,667,165,737	60,072,772,494	2,405,606,757	100.0	100.0



(3)実質収支に関する調書

平成 19 年度競艇特別会計の決算収支については、歳入総額は 59,681,354,640 円、歳出総額は 57,667,165,737 円で歳入歳出差引額 2,014,188,903 円となっている。

本年度においては、翌年度へ繰り越すべき財源は 0 円であるので、実質収支額は 2,014,188,903 円の黒字決算となっている。

さらに、前年度実質収支額 986,542,582 円を差し引いた単年度収支額も 1,027,646,321 円の 黒字決算となっている。

なお、平成20年4月1日より「丸亀市営モーターボート競走事業の設置等に関する条例」の施行に伴い、競艇特別会計は平成20年3月31日で廃止となり、歳入歳出差引残額2,014,188,903円は競艇事業会計に引継がれている。このため、例年の4月・5月の出納整理期間中の収入・支出が決算額に計上されていないため、収入済額、支出済額、収入未済額、不用額等に影響している。

(4)一般会計への繰出金の状況

競艇特別会計から一般会計への繰出金の推移は次のとおりである。

(単位:円)

19年度	18年度	1 7 年度	1 6 年度	1 5 年度
400,000,000	0	0	0	1,000,000,000

平成 19 年度は、平成 18 年度に 9 億 8 千万円余りの黒字決算となったことから、一般会計へ 4 億円の繰出しを行っている。

平成 20 年度から経営基盤の強化、経営成績・財政状況の明確化を目的として地方公営企業法の財務規定等一部規定を適用し公営企業会計方式に移行したことにより、平成 19 年度決算については平成 20 年 3 月 31 日で出納を閉鎖している。

その結果、歳入歳出差引残額は2,014,188,903円の黒字決算となっている。

その具体的要因は、

- ・前年度繰越金が約9億8,700万円あったこと
- ・平成 20 年 3 月 31 日で出納を閉鎖した、いわゆる打ち切り決算により出納整理期間が無く、 形式収支で約 5 億 900 万円の黒字増となっていること
- ・ナイター併売など場間場外発売日数を増やしたことにより場間場外発売額が増加し、前年度 対比約 1 億 2,700 万円の増益となったこと
- ・平成 19 年 11 月で、3 連単関連機器のリース期間が終了したことに伴い賃借料が約 1 億 9,000 万円減となったこと
- ・モーターボート競走法の改正により、日本船舶振興会への交付金が約 7,500 万円減となった こと

などである。

平成 20 年度は、S G 競走「全日本選手権競走」、G 競走「京極賞開設 56 周年記念競走」を開催することや、場外場間発売日数の拡大に伴う売上、収益の確保を図ることから、平成 20 年度予算ベースでの一般会計への繰出額 5 千万円を確保するとともに、さらなる増額を期待するものである。

今後においても、競艇を取巻く環境は非常に厳しい状況が続くものと予想されるが、平成 21 年度からのナイターレース開催に向けた施設整備を着実に実施し、将来的に持続性のある収益構造の確立を図るよう、なお一層経営改善に努めていただきたい。

4 国民健康保険特別会計

(1)歳入の状況

本年度の歳入決算状況は、予算現額 11,655,275,000 円、調定額 12,334,270,984 円、収入済額 11,461,411,811 円、不納欠損額 74,093,318 円、収入未済額 800,845,055 円となっている。 なお、収入済額には還付未済額の 2,079,200 円が含まれている。

収入済額 11,461,411,811 円(前年度 10,616,364,395 円)の予算現額に対する収入率は 98.3% (前年度 99.3%) 調定額に対する収入率は 92.9% (前年度 92.4%)で、前年度に比べ 845,047,416 円の増加(前年度 632,298,340 円の増加)となっている。

また、国民健康保険税の調定額に対する収納率は77.4%(前年度77.1%)である。

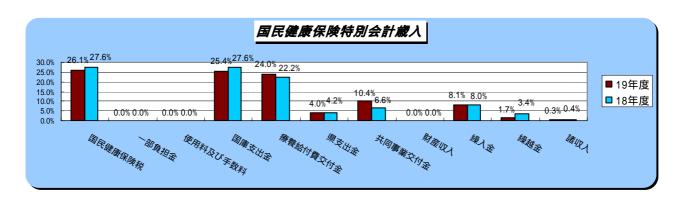
主な増減は、増として共同事業交付金の 488,788,768 円、療養給付費交付金の 399,289,728 円、繰入金の 75,509,760 円などである。

減としては、繰越金の 168,416,583 円、国庫支出金の 20,346,577 円などである。

歳入

(単位:円)

年度	平成 19 年度	平成 18 年度	増減	構成比(%)	
区分	十八八 19 千良	十八八 10 千反	上目 //以	19 年度	18 年度
1 国民健康保険税	2,994,673,866	2,929,689,917	64,983,949	26.1	27.6
2 一部負担金	0	0	0	0.0	0.0
3 使用料及び手数料	1,666,820	1,463,900	202,920	0.0	0.0
4 国庫支出金	2,911,656,722	2,932,003,299	20,346,577	25.4	27.6
5 療養給付費交付金	2,751,403,435	2,352,113,707	399,289,728	24.0	22.2
6 県支出金	456,122,099	441,429,623	14,692,476	4.0	4.2
8 共同事業交付金	1,190,702,674	701,913,906	488,788,768	10.4	6.6
9 財産収入	7,000	3,000	4,000	0.0	0.0
10 繰入金	928,264,539	852,754,779	75,509,760	8.1	8.0
11 繰越金	193,396,000	361,812,583	168,416,583	1.7	3.4
12 諸収入	33,518,656	43,179,681	9,661,025	0.3	0.4
歳 入 合 計	11,461,411,811	10,616,364,395	845,047,416	100.0	100.0



国民健康保険税

(単位:円)

年度	予 算 現 額	調定額	収入済額	不納欠損額	川入土汶苑	収納
牛皮	一 分异 况 积	調定額	以八月鼠	个种人独创	収入未済額	率(%)
15	2,664,756,000	3,561,492,868	2,689,173,626	89,000,667	783,318,575	75.5
16	2,758,913,000	3,632,929,005	2,755,712,830	83,153,225	794,062,950	75.9
17	2,757,406,000	3,646,111,571	2,765,530,315	87,464,203	793,117,053	75.8
18	2,904,414,000	3,800,101,853	2,929,689,917	80,161,356	792,555,480	77.1
19	2,963,050,000	3,867,066,480	2,994,673,866	74,093,318	800,378,496	77.4

^{18、19}年度の収入済額は還付未済額を含んだ数値である。

(2)歳出の状況

本年度の歳出決算状況は、予算現額 11,655,275,000 円に対し、支出済額 11,456,237,758 円 (前年度 10,422,968,395 円) 翌年度繰越額 0 円 (前年度 0 円) 不用額 199,037,242 円 (前年度 271,909,605 円)の決算である。

支出済額は、予算現額に対し 98.3% (前年度 97.5%)の執行率である。

歳出の前年度対比は、歳出合計では 1,033,269,363 円 (9.9%) 増加している。

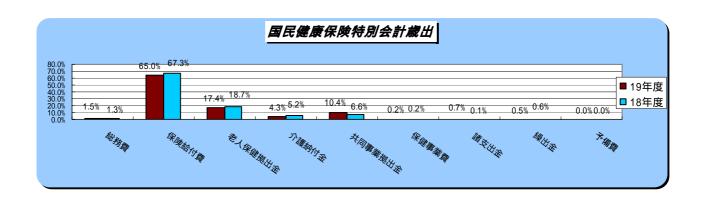
主な増減は、増として共同事業拠出金の 508,824,707 円、保険給付費の 432,781,310 円、諸支出金の 62,936,043 円などである。

減としては介護納付金の39,709,217円、繰出金の10,500,000円である。

歳出

(単位:円)

年度	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減 -	構成	比(%)
区分	十成 19 千皮	十成 16 千皮		19 年度	18 年度
1 総務費	171,260,791	139,411,523	31,849,268	1.5	1.3
2 保険給付費	7,452,086,848	7,019,305,538	432,781,310	65.0	67.3
3 老人保健拠出金	1,991,496,893	1,952,896,380	38,600,513	17.4	18.7
4 介護納付金	497,374,680	537,083,897	39,709,217	4.3	5.2
5 共同事業拠出金	1,191,063,059	682,238,352	508,824,707	10.4	6.6
6 保健事業費	24,458,544	15,971,805	8,486,739	0.2	0.2
9 諸支出金	76,996,943	14,060,900	62,936,043	0.7	0.1
10 繰出金	51,500,000	62,000,000	10,500,000	0.5	0.6
11 予備費	0	0	0	0.0	0.0
歳 出 合 計	11,456,237,758	10,422,968,395	1,033,269,363	100.0	100.0



(3)実質収支に関する調書

平成 19 年度国民健康保険特別会計の決算収支については、歳入総額は 11,461,411,811 円、 歳出総額は 11,456,237,758 円で、歳入歳出差引額が 5,174,053 円となっている。

本年度においては、翌年度に繰り越すべき財源は 0 円であるので、実質収支額は 5,174,053 円の黒字決算となっている。

さらに、前年度実質収支額 193,396,000 円を差し引いた単年度収支額は 188,221,947 円の赤字決算となっている。

(4)一般会計からの繰入金の状況

国民健康保険特別会計への一般会計からの繰入金の状況は次のとおりである。

(単位:円)

年度 区分	平成 19 年度	平成 18 年度	増減	増 減 率
一般会計からの繰入金	928,264,539	852,754,779	75,509,760	8.9%

本年度の一般会計からの繰入は 928,264,539 円であり、前年度対比 75,509,760 円の増額となっている。

国民健康保険特別会計における一般会計からの繰入金については、低所得世帯に対する国保税の軽減額に基づいて算出する「保険基盤安定繰入金」や国保の事務費に係る経費として繰入れる「職員給与費等繰入金」のほか「出産育児一時金」および「財政安定化支援事業」などがある。また、広島、本島診療所への直診施設繰出金として「その他一般会計繰入金」がある。

平成 19 年度の一般会計からの繰入金については、累積赤字により基金も無くなっている状況下、さらに保険給付費の増加などにより、「その他一般会計繰入金」を増額した結果、75,509,760 円の増額となったものである。

5 国民健康保険診療所特別会計

(1)歳入の状況

本年度の歳入決算状況は、予算現額 143,847,000 円、調定額 117,919,950 円、収入済額 117,919,950 円、不納欠損額 0 円、収入未済額 0 円となっている。

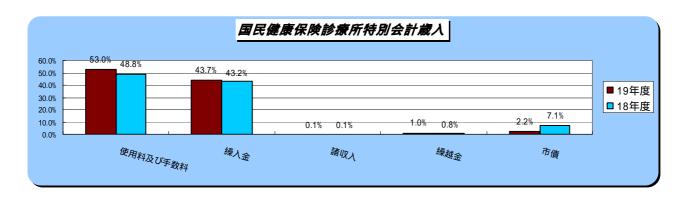
収入済額 117,919,950 円(前年度 143,490,405 円)の予算現額に対する収入率は 82.0%(前年度 89.0%)、調定額に対する収入率は 100.0%(前年度 100.0%)で前年度に比べ 25,570,455 円の減少(前年度 15,690,788 円の増加)となっている。

主な増減は、増として繰越金の 29,151 円で、減としては、繰入金の 10,500,000 円、使用料及び手数料の 7,583,976 円、市債の 7,500,000 円などである。

歳入

(単位:円)

年度	平成 19 年度	平成 18 年度	増減	構成	比(%)
区分	十八 19 千反	十八 10 千皮	1 /IV.	19 年度	18 年度
1 使用料及び手数料	62,479,727	70,063,703	7,583,976	53.0	48.8
2 繰入金	51,500,000	62,000,000	10,500,000	43.7	43.2
3 諸収入	154,400	170,030	15,630	0.1	0.1
4 繰越金	1,185,823	1,156,672	29,151	1.0	0.8
5 市債	2,600,000	10,100,000	7,500,000	2.2	7.1
歳 入 合 計	117,919,950	143,490,405	25,570,455	100.0	100.0



(2)歳出の状況

本年度の歳出決算状況は、予算現額 143,847,000 円に対し、支出済額 116,893,815 円(前年度 142,304,582 円)、翌年度繰越額 0 円(前年度 0 円)、不用額 26,953,185 円(前年度 18,883,418 円)の決算である。

支出済額は、予算現額に対し81.3%(前年度88.3%)の執行率である。

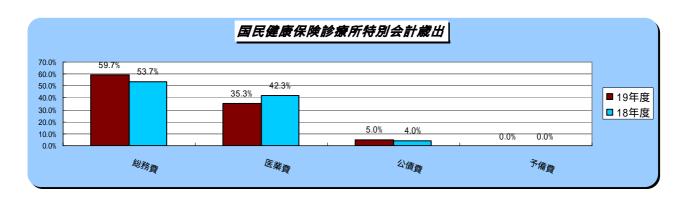
歳出の前年度対比は、歳出合計では25,410,767円(17.9%)減少している。

主な増減は、増として公債費の 94,368 円で、減としては、医業費の 18,858,751 円、総務費の 6,646,384 円である。

歳出

(単位:円)

年度	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減 –	構成	比(%)
区分	十成 15 千皮	十八 10 千皮		19 年度	18 年度
1 総務費	69,814,879	76,461,263	6,646,384	59.7	53.7
2 医業費	41,250,232	60,108,983	18,858,751	35.3	42.3
3 公債費	5,828,704	5,734,336	94,368	5.0	4.0
4 予備費	0	0	0	0.0	0.0
歳 出 合 計	116,893,815	142,304,582	25,410,767	100.0	100.0



(3) 実質収支に関する調書

平成 19 年度国民健康保険診療所特別会計の決算収支については、歳入総額は 117,919,950 円、歳出総額は 116,893,815 円で歳入歳出差引額が 1,026,135 円となっている。

本年度においては、翌年度へ繰り越すべき財源は 0 円であるので、実質収支額は 1,026,135 円の黒字決算となっている。

さらに、前年度実質収支額 1,185,823 円を差し引いた単年度収支額は 159,688 円の赤字決算 となっている。

(4)国民健康保険特別会計からの繰入金の状況

国民健康保険診療所特別会計への国民健康保険特別会計からの繰入金の状況は次のとおりである。

(単位:円)

年度区分	平成 19 年度	平成 18 年度	増減	増 減 率
国民健康保険特別会計 からの繰入金	51,500,000	62,000,000	10,500,000	16.9%

本年度の国民健康保険特別会計からの繰入は 51,500,000 円であり、前年度対比 10,500,000 円の減額となっている。 これは、平成 18 年度は、広島診療所では常勤医師により対応していたが、平成 19 年度は派遣医師で対応したことから、給料等の減額により繰入金が減額となっている。

6 公共下水道特別会計

(1)歳入の状況

本年度の歳入決算状況は、予算現額 3,870,197,000 円、調定額 3,890,476,702 円、収入済額 3,828,319,718 円、不納欠損額 6,326,991 円、収入未済額 55,829,993 円となっている。

収入済額 3.828,319,718 円(前年度 3.387,429,005 円)の予算現額に対する収入率は 98.9 % (前年度 96.9 %)、調定額に対する収入率は 98.4 %(前年度 98.1 %)で、前年度に比べ 440,890,713 円の増加(前年度 244,224,354 円の減少)となっている。

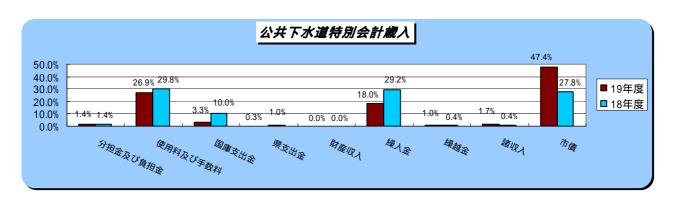
主な増減は、増として市債の 872,700,000 円、諸収入の 48,036,720 円、繰越金の 24,157,408 円などである。

減としては、繰入金の 300,000,000 円、国庫支出金の 212,000,000 円、県支出金の 20,237,000 円である。

歳入

(単位:円)

年度	平成 19 年度	平成 18 年度	増減	構成	比(%)
区分	十成 15 千皮	十成 16 牛皮	垣 炒	19 年度	18 年度
1 分担金及び負担金	53,642,800	48,159,200	5,483,600	1.4	1.4
2 使用料及び手数料	1,031,585,275	1,008,877,290	22,707,985	26.9	29.8
3 国庫支出金	127,050,000	339,050,000	212,000,000	3.3	10.0
4 県支出金	11,862,000	32,099,000	20,237,000	0.3	1.0
5 財産収入	79,000	37,000	42,000	0.0	0.0
6 繰入金	690,000,000	990,000,000	300,000,000	18.0	29.2
7 繰越金	36,336,473	12,179,065	24,157,408	1.0	0.4
8 諸収入	63,064,170	15,027,450	48,036,720	1.7	0.4
9 市債	1,814,700,000	942,000,000	872,700,000	47.4	27.8
歳 入 合 計	3,828,319,718	3,387,429,005	440,890,713	100.0	100.0



(2)歳出の状況

本年度の歳出決算状況は、予算現額 3,870,197,000 円に対し、支出済額 3,783,103,405 円(前年度 3,351,092,532 円)、翌年度繰越額 63,500,000 円(前年度 103,400,000 円)、不用額 23,593,595 円(前年度 42,317,468 円)の決算である。支出済額は、予算現額に対し 97.7%(前年度 95.8%)の執行率である。

歳出の前年度対比は、歳出合計では432,010,873円(12.9%)増加している。

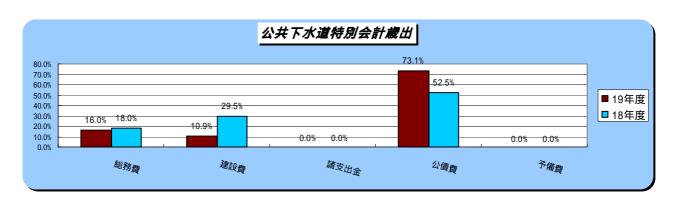
主な増減は、増として公債費の 1,005,568,465 円、総務費の 2,721,500 円などである。

減としては、建設費の 576,321,092 円である。

歳出

(単位:円)

年度	平成 19 年度	平成 18 年度	増減	構成比(%)	比(%)
区分	一一成 15 千皮	十成 10 千皮		19 年度	18 年度
1 総務費	607,258,663	604,537,163	2,721,500	16.0	18.0
2 建設費	411,958,971	988,280,063	576,321,092	10.9	29.5
3 諸支出金	79,000	37,000	42,000	0.0	0.0
4 公債費	2,763,806,771	1,758,238,306	1,005,568,465	73.1	52.5
5 予備費	0	0	0	0.0	0.0
歳 出 合 計	3,783,103,405	3,351,092,532	432,010,873	100.0	100.0



(3)実質収支に関する調書

平成 19 年度公共下水道特別会計の決算収支については、歳入総額は 3,828,319,718 円、歳出 総額は 3,783,103,405 円で歳入歳出差引額が 45,216,313 円となっている。

本年度においては、翌年度へ繰り越すべき財源は 7,450,000 円であるので、実質収支額は 37,766,313 円の黒字決算となっている。

また、前年度実質収支額 31,136,473 円を差し引いた単年度収支額も 6,629,840 円の黒字決算 となっている。

(4)一般会計からの繰入金の状況

公共下水道特別会計への一般会計からの繰入金の状況は次のとおりである。

(単位:円)

年度区分	平成 19 年度	平成 18 年度	増減	増 減 率
一般会計からの繰入金	690,000,000	990,000,000	300,000,000	30.3%

本年度の一般会計からの繰入は 690,000,000 円であり、前年度対比 300,000,000 円の減額となっている。

これは、平成 19 年度は、地方債の繰上償還(補償金免除)による借換を行ったため、公債費自体は増額となっているが、繰上償還を除いた公債費が減額となったことや事業費抑制により建設費が減額となったため、繰入金が減額となっている。

7 駐車場特別会計

(1)歳入の状況

本年度の歳入決算状況は、予算現額 293,700,000 円、調定額 293,072,734 円、収入済額 293,072,734 円、不納欠損額 0 円、収入未済額 0 円となっている。

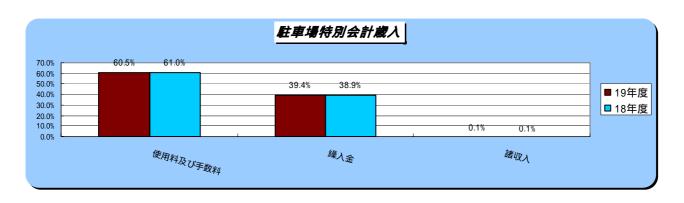
収入済額 293,072,734 円 (前年度 296,281,922 円)の予算現額に対する収入率は 99.8% (前年度 99.9%) 調定額に対する収入率は 100.0% (前年度 100.0%)で、前年度に比べ 3,209,188 円の減少 (前年度 23,570,661 円の増加)となっている。

増減の主なものは、増で繰入金の 457,987 円など、減で使用料及び手数料の 3,674,940 円である。

歳入

(単位:円)

年度	平成 19 年度	平成 18 年度	増減	構成比(%)	
区分	十八八 19 千尺	十成 16 千皮	省	19 年度	18 年度
1 使用料及び手数料	177,161,000	180,835,940	3,674,940	60.5	61.0
2 繰入金	115,542,033	115,084,046	457,987	39.4	38.9
3 諸収入	369,701	361,936	7,765	0.1	0.1
歳 入 合 計	293,072,734	296,281,922	3,209,188	100.0	100.0



(2)歳出の状況

本年度の歳出決算状況は、予算現額 293,700,000 円に対し、支出済額 293,072,734 円(前年度 296,281,922 円)、翌年度繰越額 0 円(前年度 0 円)、不用額 627,266 円(前年度 202,078 円)の決算である。

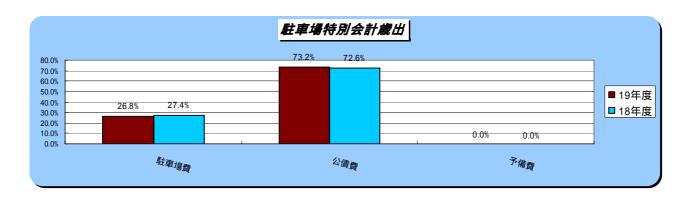
支出済額は、予算現額に対し 99.8% (前年度 99.9%)の執行率である。 歳出の前年度対比は、歳出合計では 3,209,188 円 (1.1%)減少している。

これは、駐車場費の 2,741,852 円、公債費の 467,336 円の減によるものである。

歳出

(単位:円)

					,
年度	平成 19 年度	平成 18 年度	増減	構成	比(%)
区分	十八八 15 千尺	十成 10 千皮	垣 //戏	19 年度	18 年度
1 駐車場費	78,415,498	81,157,350	2,741,852	26.8	27.4
2 公債費	214,657,236	215,124,572	467,336	73.2	72.6
4 予備費	0	0	0	0.0	0.0
歳 出 合 計	293,072,734	296,281,922	3,209,188	100.0	100.0



(3)実質収支に関する調書

平成 19 年度駐車場特別会計の決算収支については、歳入総額は 293,072,734 円、歳出総額は 293,072,734 円で歳入歳出差引額 0 円となっている。

本年度においては、翌年度へ繰り越すべき財源は0円であるので、実質収支額は0円の決算となっている。さらに、前年度実質収支額0円を差し引いた単年度収支額も0円となっている。

(4)一般会計からの繰入金の状況

駐車場特別会計への一般会計からの繰入金の状況は次のとおりである。

(単位:円)

年度区分	平成 19 年度	平成 18 年度	増減	増 減 率
一般会計からの繰入金	115,542,033	115,084,046	457,987	0.4%

本年度の一般会計からの繰入は 115,542,033 円であり、前年度対比 457,987 円の増額となっている。

これは、平成 19 年度は大手町西駐車場に自動精算機を導入し、機械化による人件費削減により、指定管理料の減額や管理費の節減に努めたものの、交通環境の変化等により駐車場利用 台数が減少したことにより使用料収入が減少し、一般会計からの繰入金が増額となっている。

8 老人保健特別会計

(1)歳入の状況

本年度の歳入決算状況は、予算現額 11,262,697,000 円、調定額 11,087,867,393 円、収入済額 11,076,350,934 円、不納欠損額 0 円、収入未済額 11,516,459 円となっている。

収入済額 11,076,350,934 円(前年度 11,304,792,679 円)の予算現額に対する収入率は 98.3% (前年度 92.1%)、調定額に対する収入率は 99.9% (前年度 100.0%)で前年度に比べ 228,441,745 円の減少(前年度 462,371,863 円の減少)となっている。

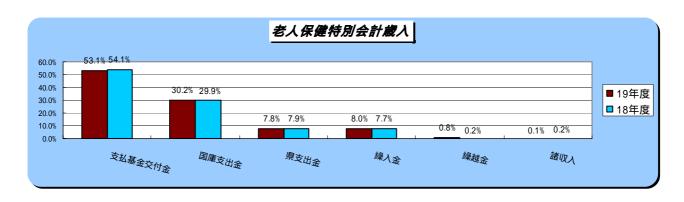
主な増減は、増として繰越金の64,616,421円、繰入金の14,920,270円である。

減としては、支払基金交付金の 235,073,736 円、国庫支出金の.35,128,926 円、県支出金の 26,768,451 円などである。

歳入

(単位:円)

年度	平成 19 年度	平成 18 年度	増減	構成	比(%)
区分	十八八 15 千尺	十成 16 千皮	·自 //以 「	19 年度	18 年度
1 支払基金交付金	5,876,032,701	6,111,106,437	235,073,736	53.1	54.1
2 国庫支出金	3,349,787,518	3,384,916,444	35,128,926	30.2	29.9
3 県支出金	865,814,167	892,582,618	26,768,451	7.8	7.9
4 繰入金	884,046,670	869,126,400	14,920,270	8.0	7.7
5 繰越金	85,643,732	21,027,311	64,616,421	0.8	0.2
6 諸収入	15,026,146	26,033,469	11,007,323	0.1	0.2
歳 入 合 計	11,076,350,934	11,304,792,679	228,441,745	100.0	100.0



(2)歳出の状況

本年度の歳出決算状況は、予算現額 11,262,697,000 円に対し、支出済額 11,186,547,377 円(前年度 11,219,148,947 円)、翌年度繰越額 0 円(前年度 0 円) 不用額 76,149,623 円(前年度 1,049,305,053 円)の決算である。

支出済額は、予算現額に対し 99.3% (前年度 91.4%)の執行率である。

歳出の前年度対比は、歳出合計では32,601,570円(0.3%)減少している。

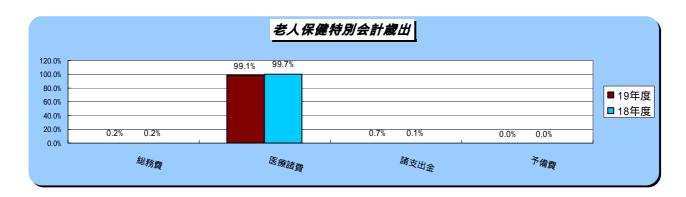
主な増減は、増として諸支出金の64,806,615円で、減としては、医療諸費の96,182,583円、

総務費の 1,225,602 円である。

歳出

(単位:円)

年度	平成 19 年度	平成 18 年度 増 減 構成比	増 減 -	比(%)	
区分	十八八 19 千尺	十成 16 千皮		19 年度	18 年度
1 総務費	18,700,478	19,926,080	1,225,602	0.2	0.2
2 医療諸費	11,092,076,735	11,188,259,318	96,182,583	99.1	99.7
4 諸支出金	75,770,164	10,963,549	64,806,615	0.7	0.1
5 予備費	0	0	0	0.0	0.0
歳 出 合 計	11,186,547,377	11,219,148,947	32,601,570	100.0	100.0



(3) 実質収支に関する調書

平成 19 年度老人保健特別会計の決算収支については、歳入総額は 11,076,350,934 円、歳出 総額は 11,186,547,377 円で歳入歳出差引歳入不足額が 110,196,443 円生じているが、この不足額については翌年度繰上充用金をもって補填措置が講じられている。

本年度においては、翌年度へ繰り越すべき財源は0円であるので、実質収支額は110,196,443円の赤字決算となっている。さらに、前年度実質収支額85,643,732円を差し引いた単年度収支額195,840,175円の赤字決算となっている。

なお、歳入歳出差引不足額については、支払基金交付金が平成 20 年 8 月、国庫支出金が平成 21 年 3 月に追加交付される予定である。

(4)一般会計からの繰入金の状況

老人保健特別会計への一般会計からの繰入金の状況は次のとおりである。

(単位:円)

年度区分	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減	増 減 率
一般会計からの繰入金	884,046,670	869,126,400	14,920,270	1.7%

本年度の一般会計からの繰入は884,046,670円であり、前年度対比14,920,270円の増額とな

っている。

これは、諸支出金で国庫負担金及び県負担金の返還金が前年度より6千5百万円余り増加したことや諸収入で診療報酬返還金の未収が生じたことから、繰入金の増額となっている。

9 介護保険特別会計

(1)歳入の状況

本年度の歳入決算状況は、予算現額 5,794,728,000 円、調定額 5,622,688,793 円、収入済額 5,589,969,493 円、不納欠損額 8,429,930 円、収入未済額 25,560,360 円となっている。

なお、収入済額には還付未済額の1,270,990円が含まれている。

収入済額 5,589,969,493 円(前年度 5,463,343,378 円)の予算現額に対する収入率は 96.5% (前年度 97.7%) 調定額に対する収入率は 99.4%(前年度 99.5%)で、前年度に比べて 126,626,115 円の増加(前年度 96,119,362 円の減少)となっている。

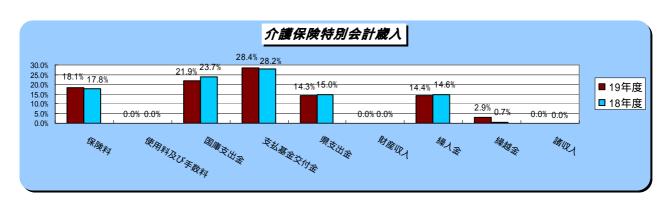
主な増減は、増として繰越金の 121,777,603 円、支払基金交付金の 45,730,637 円、保険料の 42,125,143 円などである。

減としては、国庫支出金の 69,905,278 円、県支出金の 18,103,215 円などである。

歳入

(単位:円)

年度	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減	構成比(%)	
区分	十八八 19 千反	十成 16 牛皮	·自 //戏	19 年度	18 年度
1 保険料	1,012,517,220	970,392,077	42,125,143	18.1	17.8
2 使用料及び手数料	178,200	161,300	16,900	0.0	0.0
3 国庫支出金	1,225,051,080	1,294,956,358	69,905,278	21.9	23.7
4 支払基金交付金	1,587,255,544	1,541,524,907	45,730,637	28.4	28.2
5 県支出金	798,269,990	816,373,205	18,103,215	14.3	15.0
6 財産収入	1,923,000	907,000	1,016,000	0.0	0.0
8 繰入金	804,192,479	799,073,794	5,118,685	14.4	14.6
9 繰越金	160,502,980	38,725,377	121,777,603	2.9	0.7
11 諸収入	79,000	1,229,360	1,150,360	0.0	0.0
歳 入 合 計	5,589,969,493	5,463,343,378	126,626,115	100.0	100.0



(2)歳出の状況

本年度の歳出決算状況は、予算現額 5,794,728,000 円に対し、支出済額 5,484,406,316 円(前年度 5,302,840,398 円)、翌年度繰越額 0 円(前年度 0 円)、不用額 310,321,684 円(前年度 291,798,602 円)の決算である。

支出済額は、予算現額に対し94.6%(前年度94.8%)の執行率である。

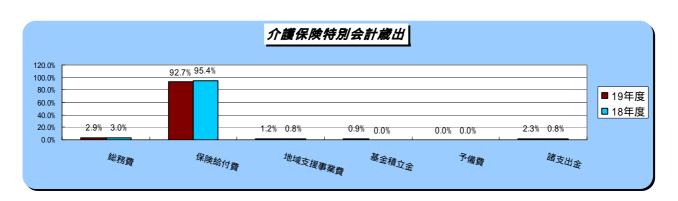
歳出の前年度対比は、歳出合計では 181,565,918 円 (3.4%) 増加している。

主な増減は、増として 諸支出金の 81,848,781 円、基金積立金の 48,220,000 円などである。 減としては、総務費の 297,152 円である。

歳出

(単位:円)

年度	平成 19 年度	平成 18 年度	増減	構成	比(%)
区分	一一成 15 千皮	十成 10 千皮	<i>2</i> 目 <i>11</i> %	19 年度	18 年度
1 総務費	157,086,465	157,383,617	297,152	2.9	3.0
2 保険給付費	5,087,194,935	5,058,087,861	29,107,074	92.7	95.4
4 地域支援事業費	66,875,977	44,188,762	22,687,215	1.2	0.8
5 基金積立金	49,127,000	907,000	48,220,000	0.9	0.0
7 予備費	0	0	0	0.0	0.0
8 諸支出金	124,121,939	42,273,158	81,848,781	2.3	0.8
歳 出 合 計	5,484,406,316	5,302,840,398	181,565,918	100.0	100.0



(3) 実質収支に関する調書

平成 19 年度介護保険特別会計の決算収支については、歳入総額は 5,589,969,493 円、歳出総額は 5,484,406,316 円で、歳入歳出差引額が 105,563,177 円となっている。

本年度においては、翌年度へ繰り越すべき財源は0円であるので、実質収支額は105,563,177円の黒字決算となっている。

また、前年度実質収支額 160,502,980 円を差し引いた単年度収支額は 54,939,803 円の赤字決算となっている。

(4)一般会計からの繰入金の状況

介護保険特別会計への一般会計からの繰入金の状況は次のとおりである。

(単位:円)

年度区分	平成 19 年度	平成 18 年度	増減	増 減 率
一般会計からの繰入金	804,192,479	799,073,794	5,118,685	0.6%

本年度の一般会計からの繰入は 804,192,479 円であり、前年度対比 5,118,685 円の増額となっている。

介護保険特別会計における一般会計からの繰入金については、一定負担割合 12.5%を繰り入れる「介護給付費繰入金」や「地域支援事業繰入金」、人件費など介護保険事務に要する費用を繰り入れる「その他一般会計繰入金」がある。

平成 19 年度繰入金のうち、「介護保険給付費繰入金」については、その基準となる負担基本額(介護給付費 - 充当すべき収入額)が地域密着型サービス事業所の整備などにより、前年度より約 3,025 万円増加したため、12.5%相当の約 378 万円が増加となった。

また、「地域支援事業繰入金」については、対象者や業務量の増加により臨時職員の雇用や業務委託の必要性が生じ、事業費が前年度より約 2,275 万円増加したため、12.5%相当の約 284 万円が増加となった。

結果、上記の2件の繰入金合計は約662万円となるが、預金利子の増加や経費の縮小による総務費に係る一般会計繰入金の減少により、結果として5,118,685円の増額となったものである。

10 農業集落排水特別会計

(1)歳入の状況

本年度の歳入決算状況は、予算現額 270,223,000 円、調定額 271,204,827 円、収入済額 268,132,608 円、不納欠損額 406,039 円、収入未済額 2,666,180 円となっている。

収入済額 268,132,608 円 (前年度 427,749,798 円)の予算現額に対する収入率は 99.2% (前年度 89.7%) 調定額に対する収入率は 98.9% (前年度 99.5%)で、前年度に比べ 159,617,190 円の減少 (前年度 29,909,927 円の減少) となっている。

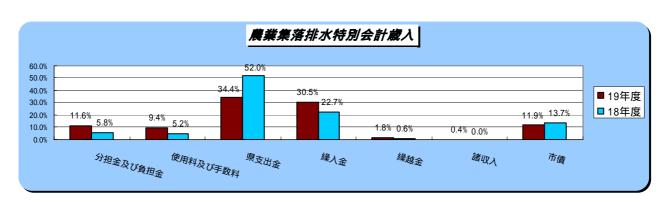
主な増減は、増として分担金及び負担金の 6,494,200 円、使用料及び手数料の 3,200,250 円 などである。

減としては、県支出金の 130,250,000 円、市債の 26,600,000 円などである。

歳入

(単位:円)

年度	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減	構成比(%)	
区分	十八八 19 千反	十八 10 千皮	- 1月 / 1955	19 年度	18 年度
1 分担金及び負担金	31,246,900	24,752,700	6,494,200	11.6	5.8
2 使用料及び手数料	25,296,933	22,096,683	3,200,250	9.4	5.2
3 県支出金	92,145,000	222,395,000	130,250,000	34.4	52.0
4 繰入金	81,700,000	97,000,000	15,300,000	30.5	22.7
5 繰越金	4,764,597	2,658,415	2,106,182	1.8	0.6
6 諸収入	979,178	247,000	732,178	0.4	0.0
7 市債	32,000,000	58,600,000	26,600,000	11.9	13.7
歳 入 合 計	268,132,608	427,749,798	159,617,190	100.0	100.0



(2)歳出の状況

本年度の歳出決算状況は、予算現額 270,223,000 円に対し、支出済額 264,806,631 円(前年度 422,985,201 円)、翌年度繰越額 0 円(前年度 44,010,000 円) 不用額 5,416,369 円(前年度 9,987,799 円)の決算である。

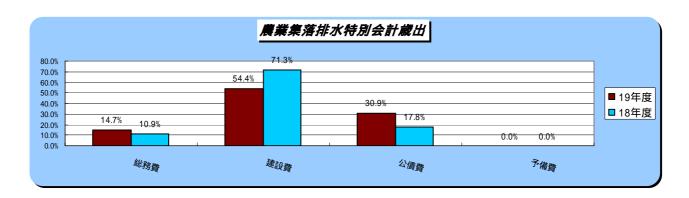
歳出の前年度対比は、歳出合計では 158,178,570 円(37.4%)減少している。

主な増減は、増として公債費の 6,547,054 円で、減としては、建設費の 157,678,962 円、総 務費の 7,046,662 円である。

歳出

(単位:円)

年度	平成 19 年度	平成 18 年度 増 減 構成	増 減 -	比(%)	
区分	十八八 19 千尺	十成 16 牛皮		19 年度	18 年度
1 総務費	38,879,067	45,925,729	7,046,662	14.7	10.9
2 建設費	144,148,507	301,827,469	157,678,962	54.4	71.3
3 公債費	81,779,057	75,232,003	6,547,054	30.9	17.8
4 予備費	0	0	0	0.0	0.0
歳 出 合 計	264,806,631	422,985,201	158,178,570	100.0	100.0



(3)実質収支に関する調書

平成 19 年度農業集落排水事業特別会計の決算収支については、歳入総額は 268,132,608 円、 歳出総額は 264,806,631 円で歳入歳出差引額 3,325,977 円となっている。

本年度においては、翌年度へ繰り越すべき財源は 0 円であるので、実質収支額は 3,325,977 円の黒字決算となっている。

また、前年度実質収支額 2,559,597 円を差し引いた単年度収支額も 766,380 円の黒字決算となっている。

(4)一般会計からの繰入金の状況

農業集落排水特別会計への一般会計からの繰入金の状況は次のとおりである。

(単位:円)

年度区分	平成 19 年度	平成 18 年度	増減	増 減 率
一般会計からの繰入金	81,700,000	97,000,000	15,300,000	15.8%

っている。

これは、平成 19 年度は、4 箇所ある農業集落排水処理施設の維持管理業務委託を個別の単年 度契約から包括的民間委託の契約期間 3 か年に変更したため、維持管理費が減額となったこと から、繰入金が減額となっている。

11 養護老人ホーム特別会計

(1)歳入の状況

本年度の歳入決算状況は、予算現額 160,000,000 円、調定額 150,310,508 円、収入済額 150,310,508 円、不納欠損額 0 円、収入未済額 0 円となっている。

収入済額 150,310,508 円(前年度 283,543,794 円)の予算現額に対する収入率は 93.9%(前年度 96.0%)調定額に対する収入率は 100.0%(前年度 100.0%)で、前年度に比べ 133,233,286 円の減少となっている。

主な増減は、増として繰入金の8,577,087円である。

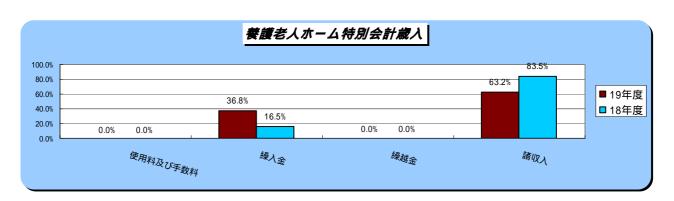
減としては、諸収入の141,639,407円、繰越金の106,263円などである。

なお、養護老人ホーム特別会計は、綾歌老人ホームの民営化に伴い、平成 19 年度は亀寿園 のみの運営に要した決算となっている。

歳入

(単位:円)

年度	平成 19 年度 平成 18 年度		増減	構成比(%)		
区分			- 19 / 1933	19 年度	18 年度	
1 使用料及び手数料	6,000	70,703	64,703	0.0	0.0	
3 繰入金	55,277,254	46,700,167	8,577,087	36.8	16.5	
4 繰越金	0	106,263	106,263	0.0	0.0	
5 諸収入	95,027,254	236,666,661	141,639,407	63.2	83.5	
歳 入 合 計	150,310,508	283,543,794	133,233,286	100.0	100.0	



(2)歳出の状況

本年度の歳出決算状況は、予算現額 160,000,000 円に対し、支出済額 150,310,508 円(前年度 283,543,794 円) 翌年度繰越額 0円(前年度 0円) 不用額 9,689,492 円(前年度 11,780,206円)の決算である。

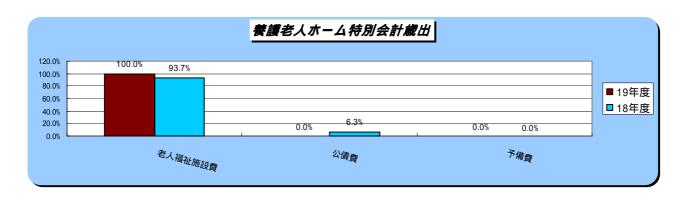
歳出の前年度対比は、歳出合計では133,233,286円(47.0%)減少している。

これは、老人福祉施設費の 115,504,907 円減と、公債費の 17,728,379 円の皆減によるものである。

歳出

(単位:円)

				•	
年度	平成 19 年度	平成 18 年度	増減	構成	比(%)
区分	一一成 15 千皮	十成 10 千皮	<i>2</i> 1	19 年度	18 年度
1 老人福祉施設費	150,310,508	265,815,415	115,504,907	100.0	93.7
2 公債費	0	17,728,379	17,728,379	0.0	6.3
3 予備費	0	0	0	0.0	0.0
歳 出 合 計	150,310,508	283,543,794	133,233,286	100.0	100.0



(3)実質収支に関する調書

平成 19 年度養護老人ホーム特別会計の決算収支については、歳入総額は 150,310,508 円、 歳出総額は 150,310,508 円で歳入歳出差引額 0 円となっている。

本年度においては、翌年度へ繰り越すべき財源は 0 円であるので、実質収支額は 0 円の決算となっている。

また、前年度実質収支額0円を差し引いた単年度収支額も0円となっている。

(4)一般会計からの繰入金の状況

養護老人ホーム特別会計への一般会計からの繰入金の状況は次のとおりである。

(単位:円)

年度区分	平成 19 年度	平成 18 年度	増減	増 減 率
一般会計からの繰入金	55,277,254	46,700,167	8,577,087	18.4%

本年度の一般会計からの繰入は 55,277,254 円であり、前年度対比 8,577,087 円の増額となっている。

これは、平成 19 年度は綾歌老人ホームの民営化に伴い被措置者を優先的に綾歌老人ホームに入所させたことによる入所者の減少や平成 18 年 10 月以降法律改正に伴い保護費が削減されたことにより保護費収入が減少したことによる増額部分と、配置転換による人件費の減少や運営費の経費削減等による減額部分との差し引きにより増額したものである。

第6 審査の意見

1 財政分析について

(1)財政分析手法について

平成 19 年度決算分析については、平成 18 年度一般会計決算と比較し主要な増減について分析を行った。

また、総務省が、全国の類似団体間での主要財政指標の比較を住民等にわかりやすく開示するため、平成 16 年度決算から「市町村財政比較分析表」を公表しており、参考として類似団体と本市との比較も行った。

(2)歳入の分析

表1(平成19年度一般会計歳入決算と平成18年度歳入決算比較表)を参照。

○ 市税については、個人住民税では三位一体の改革に伴う税源移譲や定率減税の廃止などにより 10 億 88 百万円の大幅な増収となり、また、法人市民税では、大手企業の収益向上により 1 億 84 百万円の増収となっている。

一方、固定資産税は、引き続き地価の下落などにより 44 百万円の減収となっている。

なお、市税全体では前年度と比較して12億32百万円(9.5%)の増となっている。

- 〇 地方譲与税については、税源移譲の経過措置としての所得譲与税が終了したため、 8億3百万円が皆減し、地方譲与税全体では前年度と比較し8億8百万円(66.2%) の大幅な減となっている。
- 各種交付金については、地方特例交付金の制度改正による 2 億 51 百万円の減のほか、各種交付金の決算では増減があるものの総額で前年度と比較して 2 億 45 百万円 (13.1 %)の大幅な減となっている。
- 地方交付税については、三位一体改革の結果、総額抑制が進み、前年度と比較し 2億99百万円(4.6%)の減という厳しい結果となっている。

そのうち、普通交付税では新たに平成 19 年度より魅力ある地方の創出に向けた「頑張る地方応援プログラム」についての需要額 2 億円が措置されたが、単位費用の減額などにより総額で前年度と比較し 2 億 41 百万円の減となっている。なお、合併算定替(合併がなかったものと仮定し、毎年算定した普通交付税の額を保障)の適用措置は、12 億 14 百万円となっており、また、合併関連経費(合併後 5 年間)として 1 億 6 千万円が算入されている。

特別交付税では、一体性の速やかな確立を図るための合併関連経費として合併後 3 年間の最後の算入額として 1 億 28 百万円が算入されているが、前年度と比較し 58 百万円の減となっている。

また、普通地方交付税の地方債振替措置である臨時財政対策債は、前年度に引き続き1億5百万円の減となっている。

○ 国庫支出金については、前年度と比較し46百万円(1.5%)の微減となっている。

- 〇 県支出金については、前年度と比較し1億46百万円(8.1%)増となっているが、これは個人県民税徴収取扱費の算定方法の変更により、県民税徴収事務委託料が1億23百万円増加したことなどによるものである。
- 財産収入については、平成 18 年度では臨海工業地区の市有地の売却や国道 32 号バイパス事業関連に伴う岡田研修センターの移転補償費の残金が計上されていたが、平成 19 年度では、臨海工業地区の市有地の売却 4 億 30 百万円あったものの、前年度と比較して 1 億 7 百万円(14.1%)の減となっている。
- 〇 繰入金については、前年度剰余金が減少した中、予算執行段階での経常経費の削減、 集中改革プランの断行等による歳出抑制に努めた結果、前年度と比較し 14 百万円 (1.2%)の減となっている。

なお、一般会計所管基金の現在高推移については、平成 18 年度末においては 65 億 14 百万円であったが、8 億 44 百万円を積立て、12 億 52 百万円を取崩した結果、平成 19 年度末では 61 億 6 百万円となっている。また、平成 20 年度で当初予算どおりの積立てと取崩しがあれば 50 億 63 百万円となる見込みであるが、今後の財源不足等を勘案すると依然として厳しい対応が求められる状況であると言える。

- 諸収入については、前年度と比較し7億19百万円(58.7%)の増となっているが、これは土地開発公社貸付金の返還金、土地開発公社精算金及び競艇事業への土地の売却などによる繰入金(4億円)の増によるものである。
- 〇 市債については、臨時財政対策債が1億5百万円、減税補てん債が1億26百万円減となっているが、合併特例債の発行が4億73百万円増加したため、前年度と比較し60百万円(2.8%)の増となっている。

(3)歳出の分析

表 2 (平成 19 年度一般会計歳出決算と平成 18 年度歳出決算比較表)を参照。

- 〇 人件費については、平成 18 年度より集中改革プラン・定員適正化計画による退職者不補充や 3 年間の時限的給与カットの実施など人件費の削減に取り組んでいるが、前年度と比較して 2 億 71 百万円(2.9%)の増となっている。これは、職員給は減となったものの、早期退職を含む退職者の急増により退職金が 5 億 25 百万円の大幅な増となったためである。
- 物件費については、集中改革プランの推進に伴う各種経常経費の削減効果により、1億29百万円(3.0%)の減となっている。
- 扶助費については、児童手当支給対象の拡大による増と生活保護費の医療扶助の減などの差引きにより、1億96百万円(3.6%)の増となっている。
- 補助費等については、集中改革プランによる補助金の見直しなどを行っているが、 後期高齢者医療制度導入に伴う負担金が生じたことなどから、約 6 百万円(0.2%) の増となっている。
- 公債費については、平成初期発行分の借入金の償還が終了するものが多く、公債費は大きく1億96百万円(5.1%)と減少しているが、平成17年度から新たに合併特例債事業が進められており、措置期間終了後の平成21年度以降からの償還に伴い、

償還額が増加することが懸念される。

- 繰出金については、社会保障関係特別会計への繰出金は毎年増加傾向にあるが、平成 19 年度は公共下水道特別会計への繰出金 3 億円の減額により、前年度より 2 億 10百万円(5.6%)の減となっている。
- 〇 投資的経費については、厳しい財政状況の中、財源の確保が難しい一般事業については極力事業費の抑制に努めているが、市民の安全安心のまちづくりにかかる学校施設など公共施設の耐震補強工事などを重点的に進めた結果、前年度より 4 億 11 百万円(11.9%)の増となっている。

(4) 平成 19 年度決算の財政指標の状況

平成 16 年度決算から、総務省より「市町村財政比較分析表」が示され、下記の財政 指数 7 項目において、全国共通の様式により類似団体との比較ができるようになって おり、この類似団体の決算平均値との比較分析を行った。

なお、類似団体とは、人口(10万~15万人)と産業構造(次と次産業従事者数が 95%未満かつ 次産業が 55%以上)が類似する団体(類型 -1平成 19年度で全国 39団体)のことである。また、比較する決算資料は1年遅れとなっている。

(平成19年度決算は参考数値として記載)

項目 区分	財政力指数	経常収 支比率	人件費・物件 費の適正度	ラスパ イレス 指 数	実質公債費比率	1 人当り 地方債 現在高	人口 1,000 人当り 職員数
本 市 (H19年度決算)	0.71	92.6%	105,032 円		11.8%	273,024 円	8.02 人
本 市 (H18年度決算)	0.68	95.2%	109,456 円	95.6%	11.6%	281,629 円	8.53 人
本 市 (H17年度決算)	0.67	93.5%	116,845 円	93.9%	12.0%	291,946 円	9.08 人
類似団体平均値 (H18年度決算)	0.69	90.9 %	111,792 円	97.9%	16.5%	432,425 円	7.70 人

財政力「財政力指数」

財政力指数は、基準財政収入額と基準財政需要額の比率であるが、法人税等が増収となり基準財政収入額の増加に伴い、平成19年度では、類似団体平均値より0.02ポイント高い数値となっている。

財政構造の弾力性「経常収支比率」

経常収支比率は、財政力の弾力性を示す数値であるが、他団体も定年退職者の増加により悪化している中、本市も同様に物件費などの経常経費の削減はあるものの退職金の増加が大きく影響し、平成18年度では前年度より1.7ポイント悪化している。

平成 19 年度では、退職金の増加はあるものの、集中改革プランの断行や職員数の減により前年度より 2.6 ポイント改善している。

人件費・物件費の適正度

人件費・物件費の適正度は行政改革の効果を示す数値として導入されたが、本市では平成 18 年度は前年度と比較して 7,389 円の減となったが、他団体の平均値も同様に行政改革に取り組んでおり 6,422 円の減となったため、類似団体平均値と近似値となっている。平成 19 年度では前年度と比べて 4,424 円の減となっている。

給与水準の適正度「ラスパイレス指数」

ラスパイレス指数は、国家公務員を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す ものであるが、平成 19 年度は前年度より 1.7%高くなっているが、平成 18 年度から の給料カットにより類似団体平均値より低い数値となっている。

公債費負担の健全度「実質公債費比率」

実質公債費比率は、従来の起債制限比率に加え特別会計、公営企業会計の元利償還金への繰出しも含む地方債の元利償還金と標準財政規模の比率であり、類似団体平均値と比較しても良好な数値となっている。

将来負担の健全度「1人当り地方債現在高」

住民1人当りの地方債現在高は、長年にわたる競艇事業からの繰入金を財源として施設整備を行い、借入金を必要としなかったため、他団体と比較しても良好な数値となっているが、今後、耐震補強や改築など安全安心のまちづくり基盤施設整備を進めるにあたり合併特例債を発行し、地方債残高は急増することから、公債費管理は慎重に行う必要がある。

定員管理の適正度「人口 1,000 人当り職員数」

定員適正化計画の推進により職員数の削減は進んでいるが、類似団体平均値と比較 しても丸亀市の特徴である直営業務部門が多いため、職員数が多くなっている。 これが、類似団体と比較して人件費に大きい差が生じている原因である。

今後は、定員適正化計画の推進とともに各種業務の外部委託等も考慮し、職員数の適正化に努める必要がある。

2 財政分析に基づく審査の意見

平成 17 年 3 月合併後における本市の財政状況の見通しは、財政破綻も余儀なくされる状況で、平成 17 年度より全ての事業を見直す内容の集中改革プランと、更に平成 18 年度から平成 20 年度までを集中財政再建期間として予算編成・予算執行を中心に財政の健全化に取り組んだ結果、それぞれのプランの中間年となる平成 19 年度決算を考察すると、本市の財政状況は、収入に見合った持続できる財政構造の転換に向けて着実に改善が進んでいる状況にある。

平成 19 年度一般会計決算において、前年度と比較すると、まず、歳入面では、税制改正 (定率減税全廃)や競艇事業からの繰入金などで収入増はあるものの、三位一体の改革(平成 16 年度~平成 18 年度)に伴う地方交付税・国庫支出金・各種交付金の減少が続くため総額で 27 百万円の減である。一方、歳出面では、集中改革プランの取り組みによる支出の抑制や公債費の減少はあるものの、安全安心にかかる施設整備として学校の耐震補強工事や、社会保障にかかる扶助費などが大きく増加した結果、総額で 3 億 40 百万円 (1.0%)の増となり、結果として実質収支額は、前年度より 3 億 73 百万円少ない 10 億 84 百万円の黒字決算となっている。

また、市債の状況では、平成19年度において合併特例債を中心に22億2百万円を発行し、30億78百万円を償還したため、差引き8億76百万円の減となり、市債残高は305億27百万円となっている。今後、合併特例債の発行に伴い増加が見込まれることから慎重な市債管理が望まれるところである。

平成 20 年度に入り、道路特定財源の一般財源化や後期高齢者医療制度に端を発した社会保障制度改革の動向、また、原油高の影響による各種資材、燃料費の高騰、そして製品への転化による支出の増加など、様々なマイナス要因が発生しており、これらは地方財政に大きく影響があるものと考えられる。

また、平成 20 年 6 月に閣議決定された"骨太の方針 2008"では、「平成 19 年度に引き続きムダ・ゼロを目指し国・地方を通じ、最大限の削減を行う」とされており、更なる政策の見直しが進むものと思われ、地方公共団体はさらに厳しい財政状況を強いられるものと予測される。

しかしながら、いかに財政状況が厳しく苦しくても学校教育施設の耐震化、高潮対策など 市民が安全安心ですごせるまちづくりの基盤整備は進めていかなければならない問題であり、 今後においても、丸亀市行政改革大綱に基づく集中改革プランの後半プランを断行するとと もに市民に理解を得ながら収入に見合った財政構造への転換を図り、本市財政の健全化を強 く望むものである。

3 一般会計歳入歳出決算比較表

表 1 平成 19 年度一般会計歳入決算と平成 18 年度歳入決算比較表

(単位:千円)

					(単位:	111)
年 度	平成 19 年度	構成比	平成 18 年度	構成比	増減額	増減率
款	Α	(%)	В	(%)	A - B	(A - B)/B
市税	14,263,128	38.8	13,031,387	35.4	1,231,741	9.5
地方譲与税	412,184	1.1	1,220,988	3.3	808,804	66.2
利 子 割 交 付 金	92,187	0.3	67,129	0.2	25,058	37.3
配 当 割 交 付 金	81,777	0.2	66,901	0.2	14,876	22.2
株式等譲渡所得割交付金	47,494	0.1	51,680	0.1	4,186	8.1
地方消費税交付金	1,058,809	2.9	1,068,389	2.9	9,580	0.9
ゴルフ場利用税交付金	8,662	0.0	8,582	0.0	80	0.9
自動車取得税交付金	199,940	0.5	220,399	0.6	20,459	9.3
地方特例交付金	98,510	0.3	349,623	0.9	251,113	71.8
地 方 交 付 税	6,189,582	16.8	6,489,136	17.6	299,554	4.6
交通安全対策特別交付金	35,675	0.1	35,739	0.1	64	0.2
分担金及び負担金	707,413	1.9	759,820	2.1	52,407	6.9
使用料及び手数料	944,657	2.6	1,023,259	2.8	78,602	7.7
国 庫 支 出 金	3,150,440	8.6	3,197,047	8.7	46,607	1.5
県 支 出 金	1,960,653	5.3	1,813,842	4.9	146,811	8.1
財 産 収 入	653,761	1.8	760,856	2.1	107,095	14.1
寄 附 金	4,791	0.0	2,980	0.0	1,811	60.8
繰 入 金	1,252,054	3.4	1,266,878	3.5	14,824	1.2
繰 越 金	1,473,221	4.0	2,009,068	5.5	535,847	26.7
諸 収 入	1,945,806	5.3	1,225,829	3.3	719,977	58.7
市 債	2,202,400	6.0	2,141,600	5.8	60,800	2.8
合 計	36,783,144	100.0	36,811,132	100.0	27,988	0.1

表 2 平成 19 年度一般会計歳出決算と平成 18 年度歳出決算比較表(性質別)

(単位:千円)

		_	年	度	平成 19 年度	構成比	平成 18 年度	構成比	増減額	増減率
X	分			/	Α	(%)	В	(%)	A - B	(A - B)/B
人		件		費	9,600,950	26.9	9,329,647	26.4	271,303	2.9
物		件		費	4,202,976	11.8	4,332,851	12.3	129,875	3.0
維	持	補	修	費	181,770	0.5	190,614	0.5	8,844	4.6
扶		助		費	5,716,345	16.0	5,519,753	15.6	196,592	3.6
補	助		費	等	3,377,455	9.4	3,371,914	9.5	5,541	0.2
公		債		費	3,634,176	10.2	3,830,875	10.8	196,699	5.1
積		立		金	844,369	2.4	827,910	2.4	16,459	2.0
投	資 及	び	出資	金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
貸		付		金	680,108	1.9	694,757	2.0	14,649	2.1
繰		出		金	3,559,022	10.0	3,769,740	10.7	210,718	5.6
投	資	的	経	費	3,881,078	10.9	3,469,850	9.8	411,228	11.9
	普通	建設	事業	費	3,881,078	10.9	3,461,538	9.8	419,540	12.1
	補	助	事	業	1,107,105	3.1	1,111,987	3.1	4,882	0.4
	県営	事	業負担	金	155,852	0.4	196,071	0.6	40,219	20.5
	単	独	事	業	2,618,121	7.4	2,153,480	6.1	464,641	21.6
	災害	復	旧事	業	0	0.0	8,312	0.0	8,312	皆減
	合		計		35,678,249	100.0	35,337,911	100.0	340,338	1.0

第7 財産の状況

財産に関する調書の審査結果は、次のとおりである。

(1)公有財産

決算年度末の公有財産の状況は、次表のとおりである。

X	分	決算年度末現在高	前年度末現在高	差引増減
	行 政 財 産	4,830,424.67	4,832,561.09	2,136.42
土 地(m²)	普通財産	1,825,034.12	1,844,265.72	19,231.60
	合 計	6,655,458.79	6,676,826.81	21,368.02
	行 政 財 産	490,369.32	492,797.09	2,427.77
建 物 (m²)	普通財産	4,645.75	4,645.75	0.00
	合 計	495,015.07	497,442.84	2,427.77
山 林 (m²)	1,645,562.16	1,645,562.16	0.00
動 産(個)	4	4	0
有 価 証 券	券面額 (千円)	250,268	250,268	0
7 証分	無額面株式(株)	700	700	0
出資による権	利(千円)	1,315,338	1,315,338	0

土地及び建物

決算年度末における土地は、6,655,458.79 ㎡で、前年度末(6,676,826.81 ㎡)に比べ 21,368.02 ㎡減少している。

土地で減少した主なものは、綾歌老人ホーム 4,681.28 ㎡、普通財産の売却 19,231.60 ㎡等である。また、増加した主なものは、競艇事業の送迎バス待機所用地 1140.15 ㎡、垂水小学校校舎増築に伴う用地 761.00 ㎡、子供の遊び場 2 箇所分の 349.00 ㎡等である。

なお、競艇事業の送迎バス待機所用地等は、平成 20 年 4 月 1 日に競艇事業会計に引き継がれている。

決算年度末における建物は、495,015.07 ㎡で、前年度末(497,442.84 ㎡)に比べ、2,427.77 ㎡減少している。

建物で減少した主なものは、綾歌老人ホームの 2,104.15 ㎡、中津団地など公営住宅の 1,450.58 ㎡等である。また、増加した主なものは、垂水小学校の校舎増築分 696.21 ㎡、消防第 1 分団屯所 140.40 ㎡等である。

山林

山林について決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は 1,645,562.16 ㎡(このうち 1,030,444.00 ㎡は共有山林持分)である。

動産

動産について決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は浮桟橋が4個である。

有価証券

有価証券については、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在額は株券の券面額で 250,268 千円と、無額面株式で 700 株である。

出資による権利

出資による権利について決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は 1,315,338 千円である。

(2)物品

取得価格 100 万円以上の物品の 決算年度末現在高は 153 種類 3,761 点である。

増加した主なものは、普通乗用車 1 台、小型動力ポンプ積載車など特殊用途車で 10 台、封入封緘機 1 台、気管支ファイバー1 式等 4 種 13 点で、減少した主なものは、小型貨物自動車 1 台、小型乗用車 1 台、特殊車でキャタピラ 2 台、特殊用途車でし尿車等 8 台、パーソナルコンピュター4 台、酸化エチレンガス滅菌装置 1 台等 12 種 24 点である。

(3)債権

債権については、当初現在額から 41,097 千円増加し、決算年度末現在額は 2,277,060 千円である。これは、市民税特別徴収分 70,062 千円、丸亀市土地開発公社貸付金 23,092 千円、下水道事業受益者負担金 2,356 千円の増加と、地域総合整備資金貸付金 46,010 千円、同和対策事業貸付金 8,403 千円の減少との差し引きによるものである。

(4)基金

基金の増減は次のとおりである。

(単位:千円)

X	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
丸亀市競艇事業基金	ì	8,566,130	41,756	8,607,886
丸亀市土地開発基金	£	1,746,000	0	1,746,000
丸亀市「津島寿一」	文化体育振興基金	77,000	0	77,000
丸亀市財政調整基金	ì	1,093,492	262,871	830,621
丸亀市教育文化体育	基金	362,666	25,323	337,343
丸亀市臨海工業地区	施設管理基金	400,000	0	400,000
丸亀市住宅新築資金等	· · · · · · · · · · · · · ·	11,069	53	11,122
丸亀市アメニティ・	タウン整備基金	44,000	0	44,000
丸亀市史跡等整備基	金	340,536	7,723	332,813
丸亀市立美術館運営	基金	41,084	0	41,084
丸亀市減債基金		8,473	41	8,514
丸亀市国際交流基金	ì	127,000	0	127,000
丸亀市職員退職手当	基金	765,181	108,270	656,911
丸亀市地域福祉基金	Ē	690,583	992	691,575
丸亀市国民健康保険	財政調整基金	1,592	7	1,599
丸亀市介護給付費準	■備基金	394,697	49,127	443,824
丸亀市本島緑の再生	基金	9,998	1,406	8,592
丸亀市公共下水道事業		16,276	79	16,355
丸亀市綾歌町富士見	-	42,958	3,178	39,780
丸亀市合併振興基金	È	2,500,000	0	2,500,000
合	計	17,238,735	316,716	16,922,019

⁽備考) 丸亀市臨海工業地区施設管理基金 700,000 千円、丸亀市立美術館運営基金 600,000 千円、丸亀市 国際交流基金 400,000 千円の一般会計への貸出金は含まれていない。

なお、決算年度末現在高 16,922,019 千円の内訳は、現金 12,887,206 千円、債券 2,523,778 千円、債権 1,511,035 千円である。また、競艇事業に係る公有財産、物品、基金は平成 20 年 4 月 1 日に競艇事業会計に引継がれている。

第8 基金運用状況

土地開発基金

丸亀市土地開発基金(以下「基金」という)は、市が公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地を、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため、設置されたものである。

土地開発基金運用状況

(単位:円)

月 別	貸付額	償還額	貸付金累計	預金残額	基金総額
前年度繰越額	-	-	1,491,109,091	254,890,909	1,746,000,000
平成 19 年 4 月	41,500,000	0	1,532,609,091	213,390,909	1,746,000,000
5 月	0	48,479,172	1,484,129,919	261,870,081	1,746,000,000
6 月	0	0	1,484,129,919	261,870,081	1,746,000,000
7月	0	0	1,484,129,919	261,870,081	1,746,000,000
8月	0	0	1,484,129,919	261,870,081	1,746,000,000
9 月	3,360,000	0	1,487,489,919	258,510,081	1,746,000,000
10 月	0	0	1,487,489,919	258,510,081	1,746,000,000
11 月	0	0	1,487,489,919	258,510,081	1,746,000,000
12 月	48,000,000	0	1,535,489,919	210,510,081	1,746,000,000
平成 20 年 1月	0	0	1,535,489,919	210,510,081	1,746,000,000
2 月	0	0	1,535,489,919	210,510,081	1,746,000,000
3月	30,545,540	55,000,000	1,511,035,459	234,964,541	1,746,000,000
合 計	123,405,540	103,479,172	1,511,035,459	234,964,541	1,746,000,000

本決算期の基金積立等増減は無く、基金総額は 1,746,000,000 円と前年度と同額である。 決算年度末現在高の内訳は、現金 234,964,541 円と債権の 1,511,035,459 円である。

基金運用状況は上表のとおりで、丸亀市土地開発基金条例第3条の規定に基づきおおむね良好に運用されており、計数は正確である。

以上が基金の運用状況の概要であるが、基金は設置目的に従い、今後とも適正かつ効率的な運用をされることを望むものである。